

バレーボール大会

6月24日、町内各会場で町内バレーボール大会が行われ、4種目33チームが参加し、熱戦を繰り広げました。9人制の男子は北川毛Aが、女子は宮内が優勝しました。6人制の男子は外山が4年ぶりに優勝、女子は川井・七折・大角蔵の合同チームが初優勝を果たしました。

試合結果は、次のとおりです。

種目	優勝	準優勝	3位
9人制男子	北川毛A (写真①)	千足	上ノ山 北川毛B
9人制女子	宮内 (写真②)	高尾田	天神 千足
6人制男子	外山 (写真③)	上野	北川毛
6人制女子	川井・七折・大角蔵 (写真④)	三角・麻生・重光	戒



完成予想図



平成31年4月供用開始予定

7月6日、総合福祉センター（仮称）の新築工事安全祈願祭が、建設予定地の原町で行われました。この施設は、老人憩いの家、麻生児童館、シルバー人材センター、コミュニティホールや防災機能を備え、多様な世代が交流できる麻生地域の福祉の拠点となります。

お知らせ

総合福祉センター（仮称）新築工事安全祈願祭



平成30年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験の実施

病气やその他やむを得ない事由により中学校を卒業することができなかった人や日本国籍を有しない人で、平成31年3月31日までに満15歳以上になる人に対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

試験日 10月25日(木)

試験場 県中予地方局

願書提出先 文部科学省

願書受付期限 9月7日(金)(消印有効)

問 県教育委員会事務局指導部義務教育課 ☎(012)2941-
学校教育課 ☎(062)4820



マイナンバーカードや証明書の休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きができない人のために、臨時開庁します。マイナンバーカードの受け取りや交付申請をしたい人はお越しください。

また、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。

日時 8月26日(木)10時～16時

場所 戸籍税務課住民係窓口

マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

○交付通知書(ハガキまたは文書)

○通知カード

○本人確認書類(運転免許証など)

○住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

問 戸籍税務課住民係 ☎(062)2026



児童扶養手当

ひとり親家庭などのお子さんのために

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。

対象者 ひとり親家庭の父母または父母に代わってその児童を養育している人

※児童とは、18歳の誕生日後、最初の3月31日までの子ども。

ただし、児童の心身におおむね中度以上の障がいがあるときは、20歳未満まで対象となります。

手当の額(月額)

○全部支給 42,500円

○一部支給 10,030円～42,490円

※児童2人目以上は所得に応じて加算があります。

特別児童扶養手当

障がいがある児童のために

精神・知的または身体に障がいがある児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当が支給されます。

対象者 20歳未満の障がい児の父母または養育者

手当の額(月額)

○重度(1級)の障がい児 51,700円

○中度(2級)の障がい児 34,430円

手当の支給 認定請求を行った月の翌月分から開始されます。4月、8月、11月に支給されます。

所得制限 請求者(受給者)またはその扶養義務者などの前年の所得が一定額以上あるときは、支給されません。

問 介護福祉課民生支援係 ☎(062)7255

問 介護福祉課障がい福祉係 ☎(062)7255

高尾田地区の下水道工事を実施します

工事期間中大変にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間（予定）

8月～平成31年2月

施工内容 道路を掘って直径15cmの下水道管を布設します。同時に各家庭の敷地に「公共ます」を設置します。

交通規制

①高尾田地区（Aコープ城南店北側）
道路通行止め（迂回路あり）

②高尾田地区（麻生バス停東側）
道路通行止め（迂回路あり）

問 土木課下水道工務係 ☎(0662)66003



- ①高尾田地区（Aコープ城南店北側） ②高尾田地区（麻生バス停東側）



毎月勤労統計調査特別調査のお知らせ

県では厚生労働省の委託を受け、7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票を作成させていただきます。ご協力をお願いします。

問 県企画振興部政策企画局統計課

☎(012)22607

企画財政課企画政策係 ☎(062)7250

犯罪被害に遭われた人々への手助けを

松山南地区犯罪被害者支援連絡協議会では、犯罪被害者の支援活動に役立てることを目的に、「犯罪被害者支援バザー2018」を行います。バザーの収益は、「被害者支援センターえひめ」に寄付されます。

日時 9月24日(月)振替10時～15時

場所 文化会館

イベント 余刺品（砥部焼、パン、洗剤、タオルなど）の販売や県警音楽隊ミニコンサート、白バイ・パトカーの乗車体験など

問 総務課総務管理係 ☎(062)6110

中小企業の設備投資を支援

生産性向上特別措置法（平成30年6月施行）の規定に基づき、町から先端設備等導入計画の認定を受けることで、固定資産税の免除、国の各種補助金（ものづくり・サービスマネジメント）の優先採択などの支援を受けることができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 地域振興課商工労政係 ☎(062)7288

～あなたの思いやりで犯罪被害者を支えよう～

犯罪被害者支援バザー2018

